

## 令和3年度鶴ヶ島市環境審議会事前質問と回答

### P1（生活環境課）

計画の位置づけに国の部分に気候変動適応法を追加してほしい。

また、気候変動適応法、カーボンゼロシティ宣言についての鶴ヶ島市の考え方について伺いたい。  
⇒次期計画において、気候変動適応法における気候変動適応計画についても内容を盛り込む予定です。

カーボンゼロシティ宣言については、現行計画である第2期環境基本計画の目標値は10年で25%減であり、今の計画では、カーボンゼロとの整合性がとれません。

令和4年度策定予定の第3期環境基本計画においては、国の2030年度までに温室効果ガス2013年度比46%減や2050年までのカーボンニュートラルを見据えた計画数値に見直す予定です。

すでに国が宣言をしている以上、当市もその目標に向かって施策を実行することによって変わりはないので特段の宣言は予定していません。

気候変動適応法の取組については、令和3年4月1日に埼玉県と共同で鶴ヶ島市気候変動適応センターを設置し、現在、熱中症についての分析データを掲載しています。

### P4（都市計画課）

「今後は市民の森のあり方について検討していきます。」のところ、市として市民の森のあり方について市民と話し合う対話、アンケート収集などの検討はされてますか？

市民の森を活用して里山体験会の企画が盛況でコロナ渦たくさんの参加があったと聞きました。とても市民に興味関心があることですのでコロナの新生活様式を考へても開催時に人が集中するのではなく、市民がコロナ渦でも安心して子供の体験のために足を運ぶことができるような工夫が必要かと感じました。また個人的には男児の母なので虫探しやアウトドアなことでもっと活用できたらいいなと思っています。

⇒現在市では、1号から8号まで（3号・7号は欠番）6箇所の市民の森を運営しています。ご質問にありました、市民の活用度につきましては、関係団体による学習会等の使用や、一般市民の散策等に利活用しているところです。散策などの具体的状況については、令和3年度に職員の確認作業の中で利用状況を確認しています。

費用対効果については、具体的に数値化はできませんが、整備管理状況といたしましては、草刈業務や伐採業務などにより維持管理を行っています。

今後の予定については、各市民の森について、前述の職員による利用実態を確認し、今後の方針を見定めていく予定です。（返還も視野に入れ）

また、これまでも、地権者の返還要請に沿い基本的には返還してきた経緯があり、今後も同様に対応していく予定です。

### P4（都市計画課）

市民の森の再検討の具体的案は---

参考ですが・・・量より質で

市民が真に安心して足を踏み入れるような森の管理を狙うなら、

・市民の活用度、 ・費用対効果、 ・実質の整備管理状況

等々総合的な観点から

現在の6カ所を半分にして整備運営したら如何でしょう？

⇒現在市では、1号から8号まで（3号・7号は欠番）6箇所の市民の森を運営しています。ご質問にありました、市民の活用度につきましては、関係団体による学習会等の使用や、一般市民の散策等に利活用しているところです。散策などの具体的状況については、令和3年度に職員の確認作業の中で利用状況を確認しています。

費用対効果については、具体的に数値化はできませんが、整備管理状況といたしましては、草刈業務や伐採業務などにより維持管理を行っています。

今後の予定については、各市民の森について、前述の職員による利用実態を確認し、今後の方針を見定めていく予定です。（返還も視野に入れ）

また、これまでも、地権者の返還要請に沿い基本的には返還してきた経緯があり、今後も同様に対応していく予定です。

#### P7（生活環境課）

「ゴミ排出量の増加理由として・・・」のところ、本当に明らかに家庭から出るごみの量が増えました。各地区のゴミ集積場もあふれるほどの場所もあると聞いて頭を悩ませてる市民が多いと思います集積場の管理や立地についても住民同士がトラブルなくゴミ問題の悩みが軽減するような市としての行動が求められていると感じます。

今時点で、より具体的な何らかのアプローチ法を検討されていますか？（収集状況の把握や処理場の話などの聞き取り）

「より一層の普及啓発」しっかり取り組んでほしいですし、なんらかの対策発信してほしいです。⇒市では、ごみの散乱防止と自治会の負担軽減ため、自治会管理のごみ集積所に対して、ごみネットの配付を行っています。また、各ごみ集積所で問題となっている内容に合わせたオリジナル看板を配付して、ごみ集積所使用のルールや適正分別の周知と啓発をしています。

ごみ集積所の現状や問題については、窓口やお電話で相談を承っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、寄せられる相談も様々ですが、一つひとつ現場の確認を行い、問題解決に向けた話し合いをしています。特に、自治会と集合住宅が共同で使用するごみ集積所については、マナー違反に関する相談が多く寄せられるため、自治会の集積所から分離して、新たに集合住宅専用の集積所を設置してもらうなどの働きかけをしています。

#### P20（前半：産業振興課、後半：安心安全推進課）

都市農業活性化事業について

ソーラーシェアリングの導入を進めてはいかがでしょうか

遮光率33%以下ならばどんな農作物も問題なく栽培可能と理論付けされており経験者は

「パネル下でも作物は問題なく育ち、パネルを設置したことでいろんな工夫ができ農業が楽しくなった」といっています。埼玉県内では昨年夏の暑さでサトイモは打撃を受けました、パネル下での栽培でブランド化できるのではないのでしょうか。

また県も応援しているように、災害時の停電に備え避難所に太陽光パネルと蓄電池を設置し、市民の通信用や炊き出し用の電源になり防災対策と平時の「再生可能エネルギーの有効活用」になります、集会所等へのパネル設置を進めてください。

そして、エネルギーの地産地消にもつながり、エネルギー費用の外部への流出が抑えられ経済的にもメリットがあると考えます。

⇒本市の農業は、都市化の進展、農業後継者不足、耕作放棄地の顕在化などの課題に直面しています。

このような中、耕作放棄地の荒廃による環境被害の拡大を防止するため、ソーラーシェアリングの導入やパネル下でのブランド化農作物の栽培など、既存事業以外の農地活用の方策を幅広く検討する必要があると考えています。

本市では、災害時の停電に備え、避難所となる各小中学校などへ大容量のポータブル蓄電池及び太陽光パネルを用意しています。

また、福祉避難所となる市民センター及び女性センター(西市民センターは除く)へは、電気自動車を接続することで、電力供給可能なEVパワーステーションを設置しています。

そのほか、発電機も約40台備蓄しており、災害時の停電に備えています。

## P23 (生活環境課)

緑のカーテン事業 重点施策1 エコライフの拡充による地球温暖化防止について

緑のカーテンは地球温暖化防止への取組のひとつとして公共施設などで率先して実施して頂きたく、そのためには育成に必要な土、プランター、肥料、支柱、ネット、種又は苗等が必要となります。

そのため経費に補助金を予算として計上する事を、ご検討頂くことは可能でしょうか。

方法としては、緑のカーテン育成申請を受け付け、希望する公共施設に補助金を出すという流れです。

また、コロナ禍以前までは市民への緑のカーテン苗配布は、市民団体「つるがしま緑のカーテン市民実行委員会」により会で購入した種をメンバーが育成して市民に配布しておりましたが、会員数も高齢化により減少傾向で、苗を育成する人手も限りがでてきております。

市民の方への苗配布に対し、鶴ヶ島市で苗購入予算を組んで頂きたいと願っております。

配布などの活動は市民団体でも協力させて頂ければと思います。

今後の検討議題にして頂ければありがたいです。

⇒限られた予算の中で執行しており、現在、緑のカーテン事業はすべてマンパワーの事業となっ

ています。一部の公共施設では、前年の緑のカーテンの種を活用しています。また、今年度は、市役所のホップの苗の配布を実施しました。今後、市民の方に緑のカーテンがさらに普及するように事業について検討していきます。

#### P23（都市計画課）

市内公共交通運行事業について

予算額 98298000 円、決算額 93553000 円 とのご報告ですが、つるバス、つるワゴンの運行委託業者への費用が適正であるか。

細かい報告がありませんが、コロナ禍外出自粛の影響で利用者数が前年度比に対し 19 パーセントとなっている現状を今後どのように対策していくおつもりでしょうか。

具体的な対策方法をお教え頂ければ幸いです。

⇒つるバス・つるワゴンの運行事業者への費用負担につきましては、各運行事業者と締結した協定に基づき、事業者の収支に損失が生じた場合に、損失額の補償を行っています。毎月、運行事業者から利用者数や収入・収支の内訳等の報告を受け、それが適正であるか確認作業を行っています。

利用者数の減少への対策につきましては、近年では、令和元年度まで利用者数は増加を続けていましたが、令和2年度は、コロナ禍の影響により減少しました。今後は、コロナ禍の収束後に向けて、引き続き、企画券の販売やマイ時刻表の作成、毎月の広報への掲載などのサービスや啓発に努めるとともに、利用者のニーズに答えられるよう、更なる利便性の向上に取り組んでいきます。

#### P24（資産管理課）

ノーカーデーの具体的な設定日を教えてください。

⇒鶴ヶ島市では、毎週水曜日に実施しています。

#### P24（生活環境課、資産管理課）

電気自動車用急速充電器の電源について、太陽光発電のものを使用してほしい。

庁舎屋上等に太陽光発電システムを設置し、電気自動車用急速充電器の電源に活用してほしい。

⇒庁舎、現業棟ともに構造上太陽光パネルを設置することができません。

また、駐車場も空きがある状況ではなく、現状庁舎敷地内での太陽光パネルの設置も難しい状況です。

#### P25（生活環境課）

太陽光発電システムの利用 すべての公共施設、小中学校での設置はできないのですか？

⇒市内の公共施設については、開設より相当年数経過している施設が多く、当時は太陽光パネルを設置することを考慮して作られていないため、すべての施設に設置するのは難しいと聞いて

おります。

#### P26（生活環境課）

##### ごみの減量と資源化

世界的に倫理的消費が強く言われ今までのように全てに於いて大量消費はできなくなってきています。食料についても日本は 70%弱を輸入に頼ってきていますが温暖化により輸出制限を考える国も出始めております、生ごみを土に返す取り組みは素晴らしいですが、食べられるものは食べきりごみにしないなど発生抑制に力を入れた啓発をおねがいします。

⇒食品ロスについては、広報紙やホームページに掲載し、啓発を行っています。今年度は、エコ鶴市民の会と協働で食品ロスについての講演会等を実施する予定です。

#### P26（生活環境課）

キエーコの販売 今年度購入させていただき活用しています。HP での実験内容などとても参考になります。市民の関心はより高まっていると思います。ほかの分野も含めて全体的に HP の更新間隔が長いと感じました。SNS や HP 担当の職員がいるのですか？最新の情報を積極的にしてもらえたら HP など閲覧する市民が増えると思います。

⇒ 生活環境課では、キエーコ実験や緑のカーテンなどは、主担当を決めて定期更新しており、一定の結果を取りまとめて掲載する関係上、1~2 カ月の間隔で更新をしています。また、関係省庁、団体などから得られた情報についても適宜更新し、最新情報を掲載するよう努めています。

#### P28（生活環境課）

##### 大気汚染について

「香害は公害」と言われていますが 2 年度内で香りについて近所の洗濯物の香りが強くて窓が開けられないなどの苦情は寄せられませんでしたか、洗剤や柔軟剤などの強い香りで体調を崩す人が増えてきています。臭気測定調査とはこのことを指しているのでしょうか

⇒洗濯物の香りについての香害の苦情は当市においては、ありませんでした。

臭気測定調査は、悪臭防止法に基づく調査で、事業活動で発生する悪臭について測定し、基準値を超過した場合は指導や勧告を行っています。

#### P33（生活環境課）

放射能物質の対応 簡易型放射線測定器の貸し出しがされていることを知りませんでした。どのように市民に知らせてきたのか知りたいです。どのような手続きがあるのですか？

⇒平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、空間の放射線量を図る簡易測定器の貸し出しを平成 23 年 11 月 1 日より、実施しています。

平成 23 年度に広報紙、ホームページで掲載、現在はホームページで周知を行っています。

貸し出しについては、窓口で申請書を記入することで貸し出しが可能です。

#### P34（学校給食センター）

##### 給食の食材

安心安全の為に放射線管理を続けておられるのはいいことだと思います。

一方で「給食のパンからグリホサート」と話題を呼んでいます。輸入小麦から検出されます、農林水産省は基準値以下と表示していますが日本の基準値は高く国会議員の頭髪提供による検査結果では70%の方の頭髪から検出したことから体内に蓄積されていることが分かりました。発がん性のあるグリホサートが検出される輸入小麦でなく子供達には国産の小麦で焼いたパンを提供し、できるだけ鶴ヶ島産有機栽培された食材の提供を望みます。

⇒学校給食で子ども達に提供しているパンは、公益財団法人埼玉県学校給食会から購入しています。

学校給食会は、積極的に地産地消推進運動に取り組み、安全でおいしい食材を提供する団体として、埼玉県知事から認定を受けており、県内すべての市町村が利用しています。

学校給食会が提供するパンの小麦は、埼玉県産の「さとのそら」を約30パーセント、アメリカ・カナダ産小麦を約70パーセント使用しています。

「さとのそら」の特徴は、グルテンの含有量が少ないことですが、そのためパン特有の「ふっくらもちもち」感を出すことができません。そのため、学校給食会も、外国産小麦を使用する理由として、食感や風味の仕上がりがよく、価格も適正に保てることを挙げています。

現在、国内で消費されている小麦粉の約90パーセントが輸入でまかなわれている現状からも、パンに適した国産小麦粉で安定的においしくて安価なパンを製造することは困難と思われるます。

鶴ヶ島産食材（野菜）の使用については、給食センターとしても重点目標であり力を入れているところですが、使用量も5千人分を超える食材を必要とすることから、生産者側の安定的な供給体制の課題もあり、全体の1割程度の使用にとどまっています。有機農産物については、本市及び近隣市町で有機栽培を行っている農家がないことや青果市場に出荷されていないことなどから、学校給食に使用することは難しいと考えます。鶴ヶ島産については、市の産業振興課やJAとの連携を強化し、引き続き使用量を増やしていきたいと思えます。

#### P35（生活環境課）

環境事務研究会の事例発表の参加日、場所、研修内容等を記載していただきたい。

⇒環境事務研究会については、措置や指導等の行政の対応事例を市町村間で情報共有している場であり、資料の一般公開などは予定していません。昨年度は、コロナ禍で資料配布のみの書面での開催となりました。

#### P37（生活環境課）

#### ○小中学校における環境教育体制の整備

2年度コロナ過において多くの学校で体験学習ができ素晴らしいと思います、3年度もさらにオンライン工場見学なども取り入れるなど萎縮せずに続けていただきたいです。

○小中学校における環境教育体制の整備（重点施策2 共同による環境学習の推進）について  
教育センター主導で、小中学校において環境教育（出前講座）を展開して頂けるよう  
予算を計上して取り組んで頂く事は可能でしょうか。

講師人材は、「わかば大学塾」等探して頂ければ多くいらっしゃると思います。

地域の有能な方々と生徒たちとの交流はとても有意義な事ではないでしょうか

#### ○小中学校における環境教育体制の整備について

それぞれの活動内容の具体的に何をどうやったかが知りたいです。

CO2削減の取り組みや再生可能エネルギーの未来の可能性についての学びも積極的に授業にとりこんでいてほしいです。

⇒市では、主に市内の環境団体の方等を講師としてお招きする環境学習プログラムを実施しており、その活用については、毎年、校長会議の中で案内しております。

直近ですと、令和元年度は、資源循環をテーマにエコ鶴市民の会の方を招いて実施されました。

#### P40（地域活動推進課）

##### まちづくりポイントの発行について

現在、環境配慮行動の取組に対してまちづくりポイントの付与をされているようですが、環境活動配慮の行動普及啓発を促す魅力的なものになるよう更に工夫をされてはいかがでしょうか。

私の考えと致しましては、空席が目立つつるバス、つるワゴンの「乗車チケット」を環境活動した方々に差し上げるなどです。

例えば市役所での環境活動の為、ご自宅から向かう際、乗車チケットがあれば、つるバス、つるワゴンを利用される方には喜ばれるのではないのでしょうか。

また、自家用車ではなく、つるバス、つるワゴン等公共交通機関を利用する方が増えるのではないかと期待します。

ご検討頂けましたら幸いです。

⇒まちづくりポイントにつきましては、たまったポイントに応じてまちづくりポイントクーポン券やありがとう券、つるゴングッズなどの商品と交換したり、市民活動団体へ寄附したりすることができるようになっていきます。このうち、まちづくりポイントクーポン券は、つるバス・つるワゴン乗車時に1枚100円分として、運賃の支払いに使用できます。

今後につきましても、多くの皆様が活動されたポイントを交換いただき、有効に活用いただければと考えています。

#### P53（生活環境課）

#### ○雨水の利用について

施設での活用だけでなく、市民に再度雨水利用の利点をアピールてもいいと思います。SDGsが広まっていて、自宅でもやれることとしていきたいの考えている市民は増えてきているのではないかと思います。水まき、庭の水やり、洗車など活用できる場面はありますし節水、経済的な節約にもつながることなので、ぜひ雨水タンクの購入補助を再検討していただきたいと思います。

#### ○雨水の利用について

各施設での雨水の活用は素晴らしい取組だと思えます。内部だけの施策では惜しいと思えますので、市民レベルに広めたら更に素晴らしいものになると思えます。(例えば、各家庭に雨水枡導入等々)

副次的メリットで、水道水の削減、下水道量(雨水)の削減、市民の下水道料金の低減に繋がると思えます。

⇒平成27年度に事業を実施しましたが、申請1件と低調に終わりました。そのため、今後の事業実施については、今のところ考えていません。

#### P59 (地域活動推進課)

まちづくりポイントの活動取り組みが広がってないと感じます。環境配慮行動の促進とありますが、たくさんの方に促進していきたいのか、今後どのようになっていくことを望んでいるか聞かせてほしいです。

⇒まちづくりポイントにつきましては、庁舎内の各課へ広く声掛けを行い、各課からの申請に基づいてポイント発行対象事業を決定しています。事業の分野は、環境、子育て、健康、福祉、安心・安全、文化・芸術、まちづくりなど、多岐にわたっています。

地域活動推進課としましては、環境の分野に限らず、より多くの市民の皆様に幅広い事業に参加していただけるよう、各課に対し、まちづくりポイント発行対象事業への積極的な参加を求めているところです。

今後につきましても、多くの市民の皆様にまちづくりポイント事業を広く周知するとともに、社会貢献活動及び地域活動への参加を促進していきたいと考えています。